

森林保険通信



森林経営管理制度に係る 森林保険契約の申込書の作成



平成31年4月から始まった森林経営管理制度に関する取組が各地で進められています。この制度で集積計画が策定された森林において、これまでに5件（市町村3、林業経営者2）の森林保険契約がありました（12/1現在）。今後、同様の契約が増えることが想定されますので、申込書作成の留意事項をお知らせします。

① 申込書の作成

- 1 契約者名の登録がない場合は、マスタを作成してください。（被保険者のマスタ登録は不要です。）
- 2 [契約方法区分] は『森林経営管理制度に係る契約』を選択してください。
- 3 同制度での契約事例がまだ少ないことから、今後の参考とするため、保険の目的の所在、地番及び林小班等から当該森林の位置が特定可能な場合であって、[見取図区分]を『省略』できる場合も『見取り図』の添付をお願いします。
- 4 申込書の[契約内訳一覧] タブで、『契約内訳一括取込情報ファイル』を『一括追加』してください。

『参照』でファイルを選択して、『添付』でアップロード

『契約内訳一括取込情報ファイル』は、集積計画又は配分計画の情報に基づき作成します。

『契約者区分』（旧：被保険者契約者区分）は空欄で構いませんが、入力する場合は、契約者の契約者区分と同じものを入力してください。

② 被保険者カード 交付は不要です。

③ 満期案内 契約者あてに行ってください。（本制度における契約では、被保険者へのご案内は不要です）

ご不明な点等ございましたら、契約引受担当まで
遠慮なくお問い合わせください。

※こちらもご参考ください
「森林経営管理制度に係る森林保険契約の対応について」
（令和2年10月26日付け事務連絡）

森林保険業務委託研修(中級)教材作成中

12/1~3に川崎市にて開催予定だった今年度の中級者研修は、動画教材の配布による研修に切り替えることとなり、現在、各講師にて教材作成中です。

説明してほしい内容や、教材・研修等に関するご要望がありましたら、お寄せください。今回の教材や、今後の研修の参考にさせていただきます。

ドローン技術講習 を終えて

ICT×HOKEN5

富山県森林組合連合会
総務・指導課技師
松原 昂 佑

今回、富山県で開催された森林保険ドローン技術講習に参加させていただきました。参加した理由は、約1年の業務経験を通して、損害調査、なかでも水害の調査で急傾斜地の地すべりが発生した契約地の損害面積の調査に大変苦労した経験があり、ドローンを活用することで、効率よく現地調査をする方法を学びたいと考えたからです。



1日目に、森林保険におけるドローンの活用状況、QGISの操作方法及びドローンの操作方法について学びました。当初は、ドローンで撮影した写真でどこまで損害の程度などが判別できるのか懐疑的ではありましたが、災害の種類にはよるものの、損害区域や標準地内の生立本数をはっきりと確認できることに驚きました。

2日目には実際にドローンを飛行させ、その後QGISを用い、オルソ画像から損害区域を特定、標準地の設定までテンポよく体験することができました。

今回の講習では、実際に現地の調査から損害調査書に添付できるデータの出力までの、実際の業務フローに沿った内容を体験させていただけたことが私にとって最も大きな収穫でした。

本会ではまだドローンは導入されていませんが、調査に伴う危険の回避や業務の効率化の観点から近い将来、ドローンが必要不可欠になるとこの講習を通じて感じました。導入された際には、今回の講習で学んだことを生かし業務にあたりたいと思います。2日間の講習、ありがとうございました。

松原様をはじめ、富山県森林組合連合会の酒井様、皆様方には、開催にあたり大変お世話になりました。ありがとうございました。

森林調査等へのドローンの活用は、日進月歩です。これからドローンを導入される皆様も、既に活用されている皆様も、ぜひ情報交換させていただけると幸いです。

